

合併公告

2026年1月9日

債権者 各位

長崎県西彼杵郡時津町日並郷3605番地1

西九州スバル株式会社

代表取締役社長 中路 勝博

当社と福岡スバル株式会社（住所：福岡市東区千早四丁目14番12号）は、合併して、福岡スバル株式会社は、当社の権利義務全部を承継して存続し、当社は解散することとしました。

本合併の効力発生日は、2026年4月1日であり、当社は会社法第784条第1項、福岡スバル株式会社は同第796条第2項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出ください。

なお、当社および福岡スバル株式会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

<https://www.kyushu-subaru.jp/nishikyushu/announcement/>

(福岡スバル株式会社)

<https://www.kyushu-subaru.jp/fukuoka/announcement/>

以上